

なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会役員会 議事録

1. 開催日時

2024年6月11日（火） 午後1時00分～午後2時30分

2. 開催場所

河原センタービル3階 小会議室（大阪市中央区難波千日前5-19）

3. 出席役員者数

総数11役員中、7役員出席

（戎橋筋商店街振興組合 菊地理事長、日本橋連合振興町会 田原会長、
河原連合振興町会 長谷川会長、難波東振興町会 丹野会長、
千日前道具屋筋商店街振興組合 千田理事長、
南海電気鉄道株式会社 桐山執行役員、株式会社高島屋 藤原部長）

※オブザーバーとして株式会社マルイ 田中副店長が出席

※大阪市建設局 入谷課長、三井係長、大阪市計画調整局 小田課長、松本係員 出席

4. 報告事項

- ・なんば広場マネジメント法人設立準備委員会からの社会実験進捗報告

5. 決議事項

第1号議案 2023(令和5)年度事業報告・決算収支報告

第2号議案 2024(令和6)年度事業計画案・予算案

第3号議案 役員の改選について

第4号議案 社会実験利活用時における後援名義について

6. 議事の経過概要及び議決の結果

- (1) 役員会に先立ち、菊地会長が開会のあいさつを述べた。
- (2) 役員会成立に関し、司会者寺田氏が、出席者数は7名であり会則総会定足数を満たし、本役員会が成立していることが宣言された。
- (3) 議長には、満場一致をもって菊地会長が選任された。
- (4) 議事録署名人には、監事の藤原氏が選任された。
- (5) 議案審議

【報告事項1について】

事務局入江より、社会実験実施状況について報告した。

再確認として、広場は法的な位置づけとして道路法による「道路」であること、現在は法に基づきながら将来の民間による管理・運営・利活用方法を見出す社会実験中である。国が創設した「歩行者利便増進道路（ほこみち）」の適用を受ける

ための社会実験である。

社会実験概要について、地域環境保全活動、利活用についてそれぞれ検証するとともに、将来の持続的な運営管理へと繋げるため財源確保可否についても検証している。

前回臨時総会以降の検証状況について、清掃活動は準備委員会による清掃の他、行政による清掃や広場周辺の施設によるしみ出し清掃も実施されている。データでは気候が温暖になるにつれてゴミの量が増加傾向となっているが、現状の清掃体制にて清潔な状況が保たれている。広場警備については引き続き工事期間中のため大阪市建設局が主体での実施、準備委員会としては広場で行われる不適正利用の動向調査や適正な広場利用及び広場内の安全確保が実現するかの検証を官民共同で実施した。現状は警備員を18時～翌朝6時まで配置・日中時間帯は防犯カメラでの遠隔監視としており、今後さらに警備員常駐の時間を短縮した検証を行うことで将来の民間による効率的な警備配置を目指す。自転車対策については放置自転車撤去協力の他、押し歩きの啓発活動を準備委員会として月2回程度実施している。その他道路使用許可行為の事前承認、将来警察にて発行予定の通行証の発行等をしている。

続いて利活用について、社会実験期間中は大阪市計画調整局が道路占用主体として交通管理者、道路管理者との都度協議に多大な労力を割いていただいている。利活用エリアについては、利活用エリア②の活用に向けた協議を開始、利活用エリア③も喫煙所新設工事終了に伴い運用を開始した。利活用実績については地元主催を中心に今年度直近までのイベントについて画像を貼付して紹介。日常空間について、準備委員会による椅子と机を設置しているが、ニーズがあり自転車押し歩きにも寄与していることから椅子・机を上質な物に変更し数も増やして5/31まで設置。現在は設置許可期間が終了のため一時撤去しているが7月中旬ごろの再設置に向けて関係者協議中である。広場利用者に関する定量的な調査では日中は机・椅子がほぼ満席状態、また自転車利用者の数が大きく減少しており自転車走行対策としても有効であることが証明されている。

持続可能な広場運用管理に向けた財源確保について、広場貸出と広告の二本立てとなっている。広告事業について、前回役員会・臨時総会でも説明したが、準備委員会によるプロポーザルを実施して株式会社CYUJO他6社のJVを最優秀提案者として選定して契約を締結した。最新の広告プラン案について本日はイメージ把握のため資料を投影しているが、現時点で提案された段階であり、道路管理者を含む関係者協議をはじめ準備委員会においても未承認である。さらに本日配布の契約書についても参考として記載内容を連携する。広告事業開始については元々のスケジュールでは5月以降と記載していたが、事情により設置に至っていない。協議が整い次第に実施する。

収支について、収入は準備委員会の持ち出し550万円と補助金550万円に加え、スペース利用等で得られた金額を足して約1,610万円。支出について、清掃費は

準備委員会構成員による実施、警備費は大阪市建設局負担のため 0 円と記載。多額項目として滞留空間創出関連費用は主に机・椅子の購入、催事実施費はほぼオープニングセレモニー開催費用であり、支出合計約 1,250 万円。差額の約 360 万円は今年度実施の HP 改修費用に充てる。2024 年度事業予算として、引き続き準備委員会拠出と補助金による各 1,100 万円の計 2,200 万円、スペース利用及び広告利用と合わせて合計約 5,170 万円の事業規模を計画している。支出について、警備費は今年度までは 0 円、その他清掃費や自転車マナー啓発費を合わせて約 4,300 万円、差額分については次年度の社会実験延長時に充当したい。

課題対応と今後のスケジュールについて、直面している課題として道路に関する法制度が未適用であるため、活用には警察等からの制限があり、想定していた柔軟な活用に向けては課題がある。具体的には、公共性が高い団体以外が主催催事をするのが困難、催事内容の公共性の高さを担保、占用主体が大阪市であることから企業や商品 PR と判断される行為の道路上での実施にハードルがある。影響として、賑わいづくりや地域回遊の取組みが十分に実施できない、また安全安心を実現するための原資となる維持協力金を得るための検証が十分に実施できないという 2 点が挙げられる。解決策として冒頭説明したほこみち制度の社会実験期間中の早期適用を目指して関係者と協議している。道路法について本来道路は通行が主目的であること、占用物を道路以外に置く余地がないとする無余地性の基準等広場利用の現状のハードルを打破するための早期解決策がほこみちであり、現状では最短の解決策であると考えている。スケジュールについては協議会案であり、現在行政と調整中である。ほこみち制度適用に必要な公募を経て早ければ今年度末から運用を開始できないか行政へ依頼をしているところである。

長谷川) なんば広場でのイベント時にスポンサー名が今は出せていないが、スポンサー名が出せなければ企業による良質なイベントができないのではないかと。ほこみち制度の適用を受ければできるのか。

入 江) 詳細の詰めは必要となるが、現状はほこみち制度の適用かつ公募で占用主体として準備委員会が選定されることになれば実施のハードルは下がるのではないかと考える。

菊 地) 現状では相当縛りがある。法律上道路という今の建付けを警察に言われたら何もできないのが状況であり、法律を犯すこともできない。解決策としてほこみち制度の話は以前からあった。いずれの民間団体が運営主体になるかは別として社会実験期間で将来に向けて適用に向けた検証を目指していたが、警察から厳しく言われているため、ほこみち制度適用に向けて大阪市にも注力をいただいて解決を目指しているところである。現状より足枷は減るであろうし、警察からもほこみち早期適用を言われているところもある。

長谷川) 広場と言いつつ道路として取り締まるのは無理ではないか。みんなの使いや

すい広場にして欲しい。

千 田) ほこみち制度と公園の違いは何か。

入 江) ほこみち制度は、道路の一部をにぎわいづくり等歩行者の利便に資する空間として活用することができる制度である。

千 田) 大阪市の管轄部局はどこか。公園とするには時間を要するのか。

入 谷) 建設局である。都市公園等手続きに時間を要する。

千 田) 大阪市の所有であれば、特区という可能性はあるのか。

山 本) 接道の絡みもある。

入 江) 道路には占用料の減免があるが公園はない。また公園は原則として囲う必要がある。

千 田) 特区として特別条例等で対応できないか。

小 田) 公園にした場合、警察警備の管轄外になる。

管理について良し悪しがあるが、手続き的には建設局と協議が必要となる。

千 田) 急を要する案件である。南署で要望を伝えたが警察は動かなかった。

大阪市の持ち物なので自由に使わせて欲しいのが本音だ。

入 江) 警察からも最速はほこみち制度適用ではないかと言われている。

入 谷) 最速の方法を模索したい。課題もはっきりしてきたので議論を進めたい。

入 江) これまで複数の方法を検討いただいたが、現状はほこみち制度が最短という認識。公園はこれまで議論はされたと思うが直近ではなかったので再度整理が必要となる。

小 田) 趣旨は理解している。またこれまでのイベント実績により交通の安全も担保されているし、企業看板があることでその安全性が失われるものでもないと思う。できるだけ最短ルートで進めたい。

→その他ご質問なく、報告事項1を終えた。

【決議事項 第1号議案について】

事務局の入江氏より、決議事項第1号議案の2023年度事業報告について説明した。

本事業の整備工事はほぼ予定通りに進められ、2023年11月23日に広場部分が先行オープンした。なんさん通りについては、引き続き荷捌機能を確保しながら工事を進めている。管理運営計画の検討については先ほどの報告事項で説明したとおり。

収支報告について、令和5年度決算収支報告書に基づき、収入は繰越金、支出は役員会や総会開催等のための貸会議室の賃借料が主な内容となっている。

監事の藤原氏より、監査の結果、適法に処理記載されている旨が報告された。

→ご意見・ご質問なく、第1号議案は拍手をもって承認された。

【決議事項 第2号議案について】

事務局の入江氏より、決議事項第2号議案の2024年度事業計画について説明した。

活動方針として、昨年度に引き続き2025年春のなんさん南北通りを含む全体完成による「なんば駅周辺における空間再編推進事業」の完遂と広場部分における社会実験を実施する。工事について、北区間は歩道舗装工事に続き夏季中に車道舗装が行われ、並行して南区間は電線共同溝に続き歩道・車道の舗装が行われ、照明柱を含めて年度末に完成する予定。社会実験について、地域環境保全、利活用、財源確保に向けた検証を引き続き行うが、自転車対策について注力したい。事務局の山本氏より、2025年度自転車対策案について説明した。

自転車WGでは、撤去、調査・分析、啓発の3本柱で取り組んできた。リアルタイム撤去開始後の効果検証として、放置台数は平均10%減、最大で38%減、報道効果により自転車利用の抑制にも繋がったと推測。ただし夕方は飲食関係者等の利用増があった。一方で、駐輪場利用台数も減少した。来訪客については戎橋筋商店街の通行者数が12%増で、大阪メトロなんば駅の乗降者数が124%となっており行動変容に繋がったのではという考えが生まれた。ただ道頓堀から南側の駐輪台数調査では駐輪場利用を含めて休日は約7,000台となっており撤去だけでは追い付かず、さらなる抑制が必要。今後の方向性としてミナミへ歩いてきてもらうための活動を今年度、来年度にかけて行う。リアルタイム撤去は継続し、行動変容に向けた啓発活動として、自転車WGにて議論した押し自転車・放置自転車対策の啓発推進について提案したい。広場と一体となる、なんさん通り南北区間の完成に向けて、自転車押し歩き啓発の強化、また交通反則切符（青切符）を交付する改正道路交通法の2026年施行に合わせて実施される周知期間での啓発活動実施が最良のタイミングと考えている。具体的には専門で研究をされている大学教授からの助言も得て自転車利用者と共に学び共感を得ていくこととして、①チラシ配布等での周知、②広場での啓発イベント実施による周知としたい。チラシは配布対象者別に分けての作成や、広場内照明柱のフラッグ、ポラードへの掲出、WEBによる発信等きめ細やかな取り組みが必要。イベントは警察の協力を得ながら自転車の正しい乗り方やヘルメット装着率増加を狙ったファッションショー、クイズ形式等正しい知識の習得ができる内容にしたい。実施目標は10月頃として、報道機関を通じて広場から自転車の正しい乗り方の発信や自治体からの告知協力、近隣への周知等、大々的なキャンペーンとともに市の調査・データ分析も協力して実施したい。協議会主催として承認をいただきたい。

事務局の入江氏より、令和6年度予算案について説明した。

収入については前年度繰越金に利息を追加した額を見込んでいる。支出は本年5月に準備委員会として事務所を開設したため、従来協議会で負担いただいていた会議室の賃借料が減額される見込みである。予備費は場合により次年度へ持ち越す。

→ご意見・ご質問なく、第2号議案は拍手をもって承認された。

【決議事項 第3号議案について】

事務局の入江氏より、決議事項第3号議案の役員選出について説明した。

協議会の任期は2年のため今回改選期となる。現体制の継続を提案したい。

→ご意見・ご質問なく、第3号議案は拍手をもって承認された。

【決議事項 第4号議案について】

事務局の入江氏より、決議事項第4号議案の社会実験利活用時における後援名義について説明した。

法令上道路であり公益性の担保と協議会の関与も警察より求められている。協議会の名義を使用する際の承認方法を提案したい。具体的には、主催・共催は役員会決議、後援・協力については会長決裁としたい。いずれの名義使用にしても、社会実験期間中のなんば広場にて実施される企画は、地域活性化・地域環境保全活動に繋がる内容とし、準備委員会（幹事会）にて事前協議・調整を行う。

→ご意見・ご質問なく、第4号議案は拍手をもって承認された。

(6) 以上議事を終え、議長が退任した。

【その他 大阪市からの事業に関する説明について】

冒頭、大阪市建設局入谷課長があいさつを述べた。

大阪市建設局三井氏より、工程表に基づき御堂筋及びなんさん通りの道路整備に関する工事進捗状況について説明がなされた。

【その他 協議会メーリングリストの作成について】

事務局の入江氏より、構成員の皆様への情報発信強化を目的に、メーリングリストを作成したい。加入は任意で希望者のみに発信したい。次回総会にて提案したい。

【その他 (一社)大阪活性化事業実行委員会より】

今後の主催・共催事業予定について、連携がなされた。

- ・ 7/20, 7/21 にぎわいスクエア&ミナミ夏祭り（主催：中央区）
- ・ 9/28, 9/29 ミナミフェス 2024（予定）※万博 200 日前
- ・ 12/31-1/1 なんばカウントダウンパーティー2024（予定）※万博 100 日前

千 田）御堂筋の拡張部分も道路と聞いたが、こちらも活用できないか。

入 谷）なんば広場と同様にほこみち制度の適用を検討している。

(7) 司会者が、閉会を宣言し、役員会を閉会した。

以上の議事の要領および結果を明確にするため、議長ならびに議事録署名人は次に記名押印する。

2024年 月 日

なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会 役員会 (2024年6月11日)

議 長 菊地 正吾 ⑩

議事録署名人 藤原 弘道 ⑩